

# 食品輸出時に必要な包装材規制対応 EUプラスチック編

2023年7月26日 QKENセミナー

ユーロフィン・プロダクト・テスティング株式会社



#### ユーロフィン・プロダクト・テスティング



- ISO/IEC17025認定試験所
- 厚生労働省登録検査機関
- 理化学試験に特化した試験所 (GC/MS, LC/MS, ICP/MS, etc.)
- 試験・検査対応範囲:
  - 器具・容器包装 ・電気/電子製品・材料
  - ・おもちゃ

・繊維・衣料

• 医療機器

自動車部品・材料

- 化学物質
- 試験・検査対応内容:
  - · 食品衛生法 器具·容器包装、玩具検査
  - ・海外容器包装 適合性試験、コンサルティング
  - ·欧州RoHS/RoHS2.0指令, ELV指令SOC, 旧JIG/JGPSSI適合性試験
  - PFAS/PFOS/PFOA試験
  - ・化粧品関連試験、コンサルティング
  - ·自動車、PC、建材VOC試験
  - ・その他化学物質試験



#### 目次



- 1. 欧州法規制概要
- 2. 国内事業者に要求される事項
- 3. 求められる検査内容
- 4. 検査に先立って必要な情報
- 5. 検査後の対応

#### はじめに



- なぜ必要なのか
  - 欧州域内の事業者への法的要求
  - 日本の規制と異なる

内容	日本	欧州
ポジティブリスト	ポリマー、微量モノマー、 添加物	モノマー、添加物
添加物の制限	対象材質、最大使用量	移行(溶出)量
理化学試験	樹脂材質ごと	添加物ごと
試験条件(温度)	2区分	11区分
試験条件(時間)	無し	9区分
不純物等	対象外	評価必要

#### 欧州法規制概要



枠組規則 Regulation (EC) No. 1935/2004

GMP規則 Regulation (EC) No. 2023/2006

プラスチック Regulation (EU) No. 10/2011 アクティブ・インテリシ゛ェンス材 Regulation (EC) No 450/2009 再生セルロース Directive 2007/42/EC ゴム・エラストマー Directive 93/11/EEC

再生プラスチック Regulation (EC) No. 282/2008 セラミック Directive 84/500/EEC エポキシ Regulation (EC) No. 1895/2005



- 適合宣言書の発行
  - → 枠組規則・GMP規則・プラ規則への適合確認
    - ✓ 認可物質のみ使用
    - ✓ 食品へ有害物質の移行がないこと
    - ✓ 食品の臭味へ影響を与えないこと
    - ✓ 製造管理と文書化



#### 1. 認可物質のみ使用

- ✓ 製造に使われる物質をすべてリスト化
- ✓ 物質一覧表(ユニオンリスト)と照合
- ✓ 制限値の有無、使用制限等を確認



## 2. 食品へ有害物質の移行がないこと

- ✓ 特定移行量(金属・第一級芳香族アミン)
- ✓ 特定移行量試験(使用物質)
- ✓ 総移行量試験
- ✓ 非意図的添加物評価試験



- 3. 食品の臭味へ影響を与えないこと
  - ✓ 官能評価(匂い)
  - ✓ 官能評価 (味)



#### 4. 製造管理と文書化

- ✓ 製造工程の文書化
- ✓ 供給体制の文書化
- ✓ 使用物質の規定
- ✓ 印刷物の場合は裏移り(set-off)の管理

### 求められる検査内容



- 特定移行量試験-化学分析
  - →化学物質ごと個別に食品への移行(溶出)を確認
  - →特定移行量制限值(SML), 0.002~60mg/kg
- 総移行量試験-化学分析
  - →化学物質全体の食品への移行(溶出)を確認
  - →総移行量制限值(OML), 10mg/100cm<sup>2</sup>

### 求められる検査内容



- 非意図的添加物(NIAS)評価-化学分析
  - →不純物、反応物などの非意図的物質を評価
  - →認可されていない物質は0.01mg/kg
- 官能評価-官能試験
  - →食品(通常は水)に匂いや味の変化がないか確認
  - →人(パネリスト)による評価

### 検査に先立って必要な情報



- ✓材質と構成、形状、サイズ
  - 食品接触面の材質(PE, PP, PET…等)
  - ・形状(フィルム状、容器状、キャップ、、、等)
  - ・サイズ(食品接触面の面積)
  - 層構成(ラミネートなどの場合)
- ✓使用物質の全リスト (触媒、重合開始剤、溶媒などを除く)
- ✓使用する食品の種類
  - 一般(水性)・酸性・アルコール性
  - 脂肪性 乾燥

### 検査に先立って必要な情報



- ✓ 使用する温度(食品充填時を含む)
  - ·5°C以下~200°C超
- ✓接触時間、保存期間
  - ・5分以下~30日超
- ✓温度と時間は組み合わせも考慮
  - ・例)121°Cで30分滅菌、常温で30日以上保存
- ✓繰り返し使用の有無
- ✓印刷の有無

#### 適合確認のフロー



依頼者様実施

ユーロフィン実施

依頼者様またはユーロフィン実施

使用物質のリスト化

検査結果 報告 適合証明書 発行

制限値の 確認

検査の実施

適合宣言書 作成

使用条件の 確認 検査内容の 決定

取引先へ 提出

#### 検査後の対応



#### 検査に問題がなかったら

- →適合宣言書の作成
- ・適合宣言書発行事業者名/所在地・プラ材質の製造者名/所在地
- ・包装材の製品名 ・発行日 ・適合宣言(枠組, GMP, プラ規則)
- ・制限のあるSML物質の使用及び制限値
- ・食品添加物または香料としての規制物質の有無
- ・使用用途または使用条件
- ・機能性バリアが使用されている場合の適合確認

#### 検査で問題があったら

- →材質、使用条件の変更
- →製造、保存条件の変更

### 検査費用と検査期間



#### 最小の場合

- ✓ 官能評価 ✓ 金属類 ✓ 第一級芳香族アミン類
- ✓ OML1条件 ✓ NIAS評価

約28万円、期間6週間程度

一般的なケース

上記に加え ✓ OML2条件 ✓ SML3物質

約60万円、期間8週間程度

#### お問い合わせ先



ユーロフィン・プロダクト・ テスティング株式会社

神奈川県横浜市金沢区幸浦2-1-13

TEL: 045-780-3831

FAX: 045-330-0021

e-mail: cptjapan@eurofins.com

ご遠慮なくご相談、ご連絡ください。



#### 最高品質のパートナーとして





## ... giving you the competitive edge!

Your industry is our focus

